

2020年5月6日

会員ならびに保護者様 各位

スポーツクラブコジャック
所長 渡邊 誠人

『 5月営業について 』

謹啓 会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素はスポーツクラブコジャックの諸活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、滋賀県知事より発表された「休業要請」延長に基づき、5月10日（日）まで全館臨時休館とさせていただきます。つきましては5月12日（月）の営業再開の有無につきましては、以下の通りといたします。

謹白

記

□営業再開について

5月10日（日）の時点で「休業要請」が解除された場合

- ・ジュニアスクール・大人スクール会員 5月12日（火）より5月度授業開始

※感染予防のため観覧席のご利用はできません。

- ・クラブ会員・スイミング会員 5月12日（火）より営業

※5月1日（金）～10日（日）までの臨時休館中の会費については6月会費にて調整させていただきます。

※ご来館の際にマスクの着用、手指消毒、検温の上ご入館いただきます。

※スタジオプログラムなど通常とは異なります。

「休業要請」が更に延長された場合、全館『臨時休館』といたします。

- ・詳細につきましてはホームページ・ライン@にてお知らせいたします。
- ・臨時休館中（5月）の会費・休会費は0円となります。

休館中の電話での手続きやお問い合わせは下記の通りとなります。

[期 間] 5月 7日（木）～10日（日） 12:00～17:00

ホームページ・ライン@からも同期間の手続き可能です。